

# 秋の全国交通安全運動

令和7年 9月21日(日)～  
9月30日(火)



紅葉の手 笑顔で止まる 京の道

電動キックボード等の  
詳しいルールはこちら



ルールを守って正しく乗ろう

自転車に乗る時は

ヘルメットを  
着用しましょう

早めのライト  
点灯を



バイク利用時の注意点はこちら



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ



令和7年9月発行  
京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

反射材を  
つけよう!

合図横断を  
しよう!

ドライバーは早めのライト点灯を!

飲酒  
運転

酒酔い運転は  
5年以下の懲役  
又は100万円  
以下の罰金

絶対禁止!

歩きスマホ

ながらスマホ

危

険

です!!

やめよう!

ながら  
運転

自転車も酒気帯び運転罰則化!